ちゅらひとづくり関係事業「令和７年度事業実施報告」及び「令和８年度事業計画」

１．青少年健全育成事業等　【県こども未来部こども若者政策課】・・・・・・・・・・・・・・　６
２．薬物乱用防止特別啓発事業　【県保健医療介護部薬務生活衛生課】・・・・・・・・・・・・　８
３．「青少年健全育成」に関わる活動　【県教育庁県立学校教育課】・・・・・・・・・・・・　１０
４．生徒指導関係事業　【県教育庁義務教育課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
５．「ちゅらひとづくり」に係る生涯学習振興課関係事業
【県教育庁生涯学習振興課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
６．学校安全指導者養成講習会、防犯教室講習会など　【県教育庁保健体育課】・・・・・　１６
７．安全学習支援授業、少年の非行防止・健全育成活動
【県警察本部生活安全部少年課】・・・・・・・・・・・・　１８
８．中学生・高校生を対象とした「暴力団排除教室」、「薬物乱用及び特殊詐欺防止教室」
【県警察本部刑事部組織犯罪対策課】・・・・・・・・　２０
９．暴走族及び通学路対策によるちゅらひとづくりプロジェクト
【県警察本部交通部交通指導課】・・・・・・・・・・・・　２２
10．「ちゅらひとづくり」関係事業　【沖縄県小学校長会】・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
11．「ちゅらひとづくり」関係事業　【沖縄県中学校長会】・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
12．生徒指導連絡協議会、各種講演会など　【沖縄県高等学校長協会】・・・・・・・・・・　２８
13．少年ふれあい音楽体験、少年の居場所づくり「スポーツ大会」、「就労体験」
【沖縄県少年補導員会連絡協議会】・・・・・・・・　３０
14．「家庭の日」絵画・ポスターコンクール、沖縄県「青少年フレンドシップイン九州」など
【公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議】・・・・・・　３４
15．“社会を明るくする運動”沖縄県作文コンテスト　【沖縄県保護司会連合会】・・・・　３６

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【こども未来部 こども若者政策課】

１ 事 業 名	青少年健全育成事業等	決算額 8,363 千円
２ 目　　的	関係機関・団体と連携して年間を通した県民総ぐるみの運動を展開し、次代を担う全ての青少年の健全育成に資すること。	
３ 実施時期	下記参照	
４ 実施結果	⑴ 青少年の非行防止県民一斉行動の実施（７月、８月に市町村単位で実施） （毎年７月：青少年の非行・被害防止全国強調月間） ○ 住民大会 17 市町村（対前年比＋2）延べ 2,114 人（対前年比-46 人） ○ 街頭補導 20 市町村（対前年比-2）延べ 1,227 人（対前年比-626 人） ○ 広報啓発活動 市町村ごとに実施 ※ ＳＮＳを介して青少年が事件に巻き込まれる事案が多発している状況を踏まえて、フィルタリングの有用性についての普及啓発チラシを作成し、全市町村に配布依頼を行った。 ○ 青少年の非行防止に関する作品募集（受賞者 16 名） ※ 予備審査を経て 111 作品の応募があり、深夜はいかいや飲酒、喫煙の他、SNS や薬物の問題など多くの児童生徒に考えてもらう機会となった。 ※ 令和７年度、作文・ポスター・標語部門に加えて、ショート動画部門を新設 ⑵ 青少年保護育成条例に基づく立入調査員の指定（任期２年） ○ 140 名（少年補導員、高等学校教諭、青少年センター指導員等） ⑶ 社会環境実態調査の実施（実施期間：令和７年８月１日～12 月 28 日） 青少年を取り巻く環境の実態把握と浄化を図る目的として実施。 ※ ＳＮＳに起因した青少年に関わる事案が多発している現状を踏まえ、立入調査、社会環境実態調査については、各市町村に対し、重点的に携帯電話販売店等へ実施するよう依頼した。 ⑷ 青少年保護育成審議会の開催 ○ 通常審議会 開催日：令和７年６月 12 日　内容：有害図書に関する審議 ○ いじめによる重大事態再調査部会（４回開催） 開催日：令和７年７月、９月、11 月、令和８年１月 内　容：いじめ重大事態再調査要否の審議（７件終結）R7.12 月現在 ⑸ 第 46 回沖縄県青少年育成大会の開催（令和７年 11 月 19 日開催） ○ 青少年育成条例８条表彰（２団体、個人 21 名）、青少年の非行防止優秀作品受賞者（16 名等）家庭の日優秀作品受賞者（６名）に対して表彰を行った。	
５ 効　　果	⑴ 青少年の非行防止県民一斉行動を実施し、県や各市町村、関係機関において工夫した活動を実施するなどして、青少年の健全育成に関する取組の推進を図った。 ⑵ 社会環境実態調査の実施により、沖縄県青少年保護育成条例上の義務の履行状況の確認などを行い、各地域の有害環境の実態を把握し、その把握した有害環境の浄化活動や条例遵守の徹底を呼びかけるなど、環境浄化を推進した。	
６ 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画
【こども未来部　こども若者政策課】

１ 事 業 名	青少年健全育成事業等	予算額 12,368 千円
２ 目　　的	⑴　地域における青少年健全育成の取組の推進と気運の醸成 ⑵　青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為の防止と青少年のための環境整備の促進	
３ 内　　容	⑴　青少年の非行防止県民一斉行動（７月、８月に各市町村単位で実施予定） ⑵　沖縄県青少年保護育成条例に基づく立入調査員の指定（７月頃を予定） ⑶　社会環境実態調査（８月～12 月に実施予定） ⑷　沖縄県青少年保護育成審議会の開催（年間２回予定） ⑸　第 47 回沖縄県青少年育成大会の開催（令和８年 11 月予定）	
４ 実施時期	上記参照	
５ 効　　果	⑴　青少年の深夜はいかい防止、二十歳未満者飲酒防止、ＳＮＳに起因する闇バイト等の犯罪やトラブルの増加、大麻などの薬物事件に関して、総合的な非行・被害防止対策と安全・安心なまちづくり推進に向けて関係機関・業界が連携し、地域における青少年健全育成の取組の推進と気運の醸成を図る。 ⑵　立入調査及び社会環境実態調査の実施により、沖縄県青少年保護育成条例上の義務の履行状況の確認など、地域の有害環境の実態を把握し、その把握した有害環境の浄化活動や条例遵守の徹底に繋げていく。	
６ 備　　考	ＳＮＳに起因した青少年に関わる事案が多発している現状を踏まえ、フィルタリングの有用性及び必要性について、重点的に普及啓発を図っていく。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【県保健医療介護部　薬務生活衛生課】

１ 事 業 名	薬物乱用防止特別啓発事業	決算額 3,888 千円
２　目　　的	近年、中学・高校生など若年層の薬物乱用が急激に拡大し、薬物乱用問題は深刻な状況となっている。薬物乱用防止対策の一環として、「薬物乱用防止指導員」を県内６地区（保健所単位毎）に置き、地域における薬物乱用防止の啓発指導の充実・強化を図る。	
３　実施時期	●不正大麻・けし撲滅運動（４月１日～５月31日） ●「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（６月20日～７月19日） ●麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月１日～11月30日） 上記運動における啓発活動の一環として以下イベント開催。 ・中高生による薬物乱用防止ワークショップ（８月７日） ・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動九州・沖縄地区大会（11月15日） ●薬物乱用防止教室の開催（通年） ●薬物再乱用防止教室の開催（通年）	
４　実施結果	① 各運動の広報強化月間等において、関係機関へポスター掲示等を依頼するなど普及啓発活動を行った。 ② 6・26 ダメ。ゼッタイ。ヤング街頭キャンペーンを県内６ヶ所で実施し、地域の中学生、高校生の協力を得て街頭啓発活動を行った他、地域の祭り等イベント開催時に啓発資材の配布を実施した（令和７年度件数は集計中。令和６年度は 14 回)。 ③　小中高校生、学生等への薬物乱用防止教室を開催（令和７年度件数は集計中。令和６年度は 23 回。）した。 ④ 初期の薬物乱用者向けの薬物再乱用防止教室を開催した（年間 50 回予定)。 ⑤ 麻薬等の薬物乱用による弊害及び乱用防止に対する認識を高めることを目的として、８月に中高生による薬物乱用防止ワークショップを行い、パネルディスカッション、お笑い芸人によるアトラクション等を厚生労働省と沖縄県の共催で 11 月に開催した。	
５　効　　果	広く薬物乱用問題に対する認識を高めることができた。	
６　備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業

令 和 8 年 度 事 業 計 画

【保健医療介護部　薬務生活衛生課】

1 事 業 名	薬物乱用防止特別啓発事業	予算額 2,888 千円
2 目　　的	近年、中学・高校生など若年層の薬物乱用が急激に拡大し、薬物乱用問題は深刻な状況となっている。薬物乱用防止対策の一環として、「薬物乱用防止指導員」を県内６地区（保健所単位毎）に置き、引き続き地域における薬物乱用防止の啓発指導の充実・強化を図る。	
3 内　　容	① 各運動の広報強化月間等において、関係機関へポスター掲示等を依頼するなど普及啓発活動を行う。 ② 6・26 ダメ。ゼッタイ。ヤング街頭キャンペーンを県内６ヶ所で実施し、地域の中学生、高校生の協力を得て街頭啓発活動を行う他、地域の祭り等イベント開催時に啓発資材を配布し ③ 小中高校生、学生等への薬物乱用防止教室を開催する。 ④ 初期の薬物乱用者向けの薬物再乱用防止教室を開催する。	
4 実施時期	・不正大麻・けし撲滅運動（４月１日～５月 31 日） ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（６月 20 日～７月 19 日） ・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10 月１日～11 月 30 日） ・薬物乱用防止教室の開催（通年） ・薬物再乱用防止教室の開催（通年）	
5 効　　果	広く薬物乱用問題に対する認識を高めることが期待される。	
6 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【県教育庁県立学校教育課】

１　事 業 名	ちゅらさん運動「青少年健全育成」に関わる活動	決算額 100,550 千円
２　目　的	教職員が「生徒を育てる力」をスキルアップする、外部関係機関の人材を活用する、生徒の「自己指導能力」を育成する、の３本柱で事業を展開し、 生徒の健全育成及び規範意識の醸成に努める。	
３　実施時期	１ 教職員が「生徒を育てる力」をスキルアップする柱 ⑴ 高等学校生徒指導連絡協議会（４月） ⑵ 中学校･高等学校地区講座（８月、県内６地区で開催） ⑶ カウンセリング実践講座（年間を通して小中高の 35 名の教諭等が受講） ⑷ 教育相談実践事例研修会（①４月、②８月） ２ 外部関係機関の人材を活用する柱 ⑴ スクールカウンセラー配置事業（全県立中・高校、20 支援学校に配置） ⑵ 就学継続支援員配置事業(高校 50 課程に配置) ⑶ 警察官による「安全学習支援隊」の授業 ⑷ 教育相談担当への加配(４時間の時間講師配置 30 校) ⑸ 高等学校生徒就学支援センターと連携（泊高校内に設置し、就学を支援） ⑹ 中途退学対策等への加配（専任の対策担当教諭配置 17 校） ３ 生徒の「自己指導能力」を育成する柱 ⑴ 高校生代表者会議（７月に全校代表者が集い、自ら課題を討議） ⑵ 高校生問題行動等防止推進事業 ○フォーラムの開催（10 月） ○「ちゅらマナーハンドブック」「教材用 DVD」等の作成	
４　実施結果	教職員への講習会・研修会は順調に実施することができた。 外部関係機関の人材活用も計画通り実施できている。 生徒の「自己指導能力」の育成も各取組みで充実して実施できた。	
５　効　果	教職員のスキルアップ、外部人材等の活用、生徒が自ら律し成長する環境作りに一定の効果があった。	
６　備　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【県教育庁県立学校教育課】

１ 事 業 名	ちゅらさん運動「青少年健全育成」に関わる活動	予算額 100,550 千円
２ 目　　的	教職員が「生徒を育てる力」をスキルアップする、外部関係機関の人材を活用する、生徒の「自己指導能力」を育成する、の３本柱で事業を展開し、 生徒の健全育成及び規範意識の醸成に努める。	
３ 内　　容	1 教職員が「生徒を育てる力」をスキルアップする柱 （１）高等学校生徒指導連絡協議会 （２）中学校･高等学校地区講座 （３）ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ実践講座 （４）教育相談実践事例研修会 2 外部関係機関の人材を活用する柱 （１）スクールカウンセラー配置事業 （２）就学継続支援員配置事業 （３）警察官による「安全学習支援隊」の授業 （４）教育相談担当への加配(教育相談担当教諭の時間軽減) （５）高等学校生徒就学支援センターとの連携 （６）中途退学対策等への加配 3 生徒の「自己指導能力」を育成する柱 （１）高校生代表者会議 （２）高校生問題行動等防止推進事業 ○フォーラムの開催 ○「ちゅらマナーハンドブック」「教材用 DVD」等の作成	
４ 実施時期	1 教職員が「生徒を育てる力」をスキルアップする柱 （１）高等学校生徒指導連絡協議会(４月) （２）中学校･高等学校地区講座（８月、県内６地区で開催） （３）ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ実践講座(小中高の 30 名程度の教諭等が受講) （４）教育相談実践事例研究会(①４月、②８月) 2 外部関係機関の人材を活用する柱 （１）ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ配置事業（県立学校に公認心理士等を配置予定） （２）就学継続支援員配置事業(高校 50 課程に配置予定) （３）警察官による「安全学習支援隊」の授業 （４）教育相談担当への加配(４時間の時間講師配置 30 校予定) （５）高等学校生徒就学支援センター（泊高校内に設置し、就学を支援） （６）中途退学対策等加配（専任の対策担当教諭を 14 校に配置予定） 3 生徒の「自己指導能力」を育成する柱 （１）高校生代表者会議（７月に全校代表者が集い、自ら課題を討議） （２）高校生問題行動等防止推進事業 ○フォーラムの開催（10 月） ○「ちゅらマナーハンドブック」「教材用 DVD」等の作成	
５ 効　　果	教職員のスキルアップ、外部人材等の活用、生徒が自ら律し成長する環境作りに効果がある。	
６ 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【県教育庁義務教育課】

１　事業名	生徒指導関係事業	決算額 529,363 千円
２　目　的	(1) スクールカウンセラー配置事業 不登校、いじめ、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。 (2) スクールソーシャルワーカー配置事業 児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。 (3) 校内自立支援室事業（市町村委託） 不登校児童生徒及び登校できるが教室に入れない児童生徒等に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を目指す。	
３　実施時期	令和７年４月～令和８年３月	
４　実施結果	【スクールカウンセラー(SC)】R7 年度 137 人配置〔137 人〕 ○配置校数　R7 小 256 校、中 143 校、高 59 校、特支 20 校 〔R6 小 256 校、中 143 校、高 59 校、特支 20 校〕 ○児童生徒相談件数〔R6 36,104 件〕(R5 29,304 件) ＋6,800 件 ○保護者等相談件数〔R6 32,798 件〕(R5 32,558 件) ＋ 240 件 【スクールソーシャルワーカー(SSW)】R7 年度 22 人配置〔22 人〕 ○対象児童生徒数　〔R6 1,816 件〕(R5 1,737 人) ＋ 79 人 ○延べ支援件数　〔R6 3,430 件〕(R5 2,923 件) ＋507 件 ・うち解決　〔R6 193 件〕(R5 173 件) ＋ 20 件 ・うち好転　〔R6 651 件〕(R5 623 件) ＋ 28 件 ○関係機関との連携〔R6 6,814 件〕(R5 6,202 件) ＋612 件 【校内自立支援室】R7 年度:20 市町村 54 校 ○配置校数 小学校 30 校、中学校 24 校	
５　効　果	(1) ＳＣやＳＳＷの配置により、児童生徒や保護者、教職員が抱えている多種多様な生徒指導上への相談・対応等が早期に図られ、課題の解決や改善につながった。 (2) 校内自立支援員と教職員等との連携による児童生徒への学習支援や相談、登校支援等が図られた。	
６　備　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【県教育庁義務教育課】

１ 事 業 名	生徒指導関係事業	予算額 536,650 千円
２ 目　　的	(1) スクールカウンセラー配置事業 不登校､いじめ､問題行動の未然防止と早期発見及び早期対応を図る。 (2) スクールソーシャルワーカー配置事業 児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う (3) 校内自立支援室事業（市町村委託） 不登校児童生徒及び登校できるが教室に入れない児童生徒等に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を目指す。	
３ 内　　容	(1) スクールカウンセラー配置事業 各学校に配置したスクールカウンセラーが児童生徒の心のケアやカウンセリング、保護者、学校職員に対し、基本的な児童生徒の理解や教育相談の在り方等について助言及び援助を行う。 (2) スクールソーシャルワーカー配置事業 各地区に配置したスクールソーシャルワーカーが教職員等とともに児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけを行い、児童虐待やヤングケアラーなどの課題解決に向けた学校内におけるチーム体制の構築・支援及び関係機関とのネットワークの構築、連携調整を行う。 (3) 校内自立支援室事業 空き教室等を活用し、配置する学習支援員及び教職員が上記スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、教室に入れない児童生徒及び在宅不登校児童生徒へのＩＣＴを活用した学習支援や登校支援等を行う。	
４ 実施時期	令和８年４月～令和９年３月	
５ 効　　果	小中学校における不登校、いじめ、問題行動等や児童虐待、ヤングケアラー等の児童生徒、保護者及び教職員の抱える多種多様な生徒指導上の諸問題への早期対応等が図られ、課題の解決や改善の効果が期待できる。	
６ 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【県教育庁生涯学習振興課】

１　事業名	「ちゅらひとづくり」に係る生涯学習振興課関係事業	決算額 524 千円
２　目　的	１　クリーン・グリーン・グレイシャス(ＣＧＧ)運動の実施 「クリーン活動」: 各地域で様々な機会に行われている清掃活動を通して、健全な環境づくりと郷土を大切にする心を養う契機とする。 「御万人のふれあい活動」: 各地域で敬老会やクリスマス会、世代交流グラウンドゴルフ大会等を行い、大人と子どものふれあいを通して、地域の子は地域で守り育てる気運を高める。 ２　家庭教育支援者研修会 家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断などの基本的倫理観や自立心などを身につける上で重要な役割を担うものである。家庭教育を支援する関係者に対して、家庭教育に関する知識を深める研修会をとおしてその充実を図る。 併せて、市町村主体の家庭教育支援や子育て支援に関わる人材の育成・連携につなげる。	
３　実施時期	１（ＣＧＧ運動）企画委員会：６月・２月 運動期間：４月～翌年３月（通年） 強化月間：12 月 ２（家庭教育支援者研修会）：４月～翌年２月	
４　実施結果	１ クリーン・グリーン・グレイシャス（ＣＧＧ）運動 企画委員会：年２回の実施 運動期間：年間通して運動の推奨 強化月間：地域の実情に応じた強化月間の推奨 ※各地域の特色ある取り組み等について県ホームページに掲載予定 ２ 家庭教育支援者研修会 各教育事務所主催で実施（６地区で年 25 回） 生涯学習振興課主催で実施（年２回）	
５　効　果	１　自分の住んでいる地域を清掃することで、地域に誇りをもち、郷土を大切にする心を養うことに繋がり、また、大人と子どものふれあいを通して、地域の子は地域で守り育てる気運の醸成を図ることができた。 ２　家庭教育の支援に係る研修会を実施することで、家庭教育や子育てに関するアドバイスができる家庭教育支援者を育成し、家庭教育の充実を図ることができた。	
６　備　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【県教育庁生涯学習振興課】

１ 事 業 名	「ちゅらひとづくり」に係る生涯学習振興課関係事業	予算額 524 千円
２ 目　　的	１　クリーン・グリーン・グレイシャス(ＣＧＧ)運動の実施 「クリーン活動」各地域で様々な機会に行われている清掃活動を通して、健全な環境づくりと郷土を大切にする心を養う契機とする。 「御万人のふれあい活動」各地域で敬老会やクリスマス会、世代交流グラウンドゴルフ大会等を行い、大人と子どものふれあいを通して、地域の子は地域で守り育てる気運を高める。 ２　家庭教育支援者研修会 家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断などの基本的倫理観や自立心などを身につける上で重要な役割を担うものである。家庭教育を支援する関係者に対して、家庭教育に関する的知識を深める研修会をとおしてその充実を図る。併せて、市町村主体の家庭教育支援や子育て支援に関わる人材の育成・連携につなげる。	
３ 内　　容	１　クリーン・グリーン・グレイシャス（ＣＧＧ）運動 ＣＧＧ運動沖縄県企画委員会から各関係団体へ「クリーン活動」「御万人のふれあい活動」を推奨する。 ※各地域の特色ある取り組み等について県ホームページに掲載予定 ２　家庭教育支援者研修会 各教育事務所主催において各地区（６地区×４回）の研修会と生涯学習振興課主催での年２回の研修会を実施する。	
４ 実施時期	１（ＣＧＧ運動）企画委員会：年２回（６月・２月） 推奨期間：４月～翌年３月（通年） 強化月間：12 月 ２（家庭教育支援者研修会）：４月～翌年２月	
５ 効　　果	１　自分の住んでいる地域を清掃することで、地域に誇りをもち、郷土を大切にする心を養うことができる。また、大人と子どものふれあいを通して、地域の子は地域で守り育てる気運の醸成を図ることができる。 ２　家庭教育の支援に係る研修会を実施することで、家庭教育や子育てに関するアドバイスができる家庭教育支援者を養成し、家庭教育の充実を図ることができる。	
６ 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【県教育庁保健体育課】

１ 事 業 名	○学校安全指導者養成講習会 ○防犯教室講習会 ○高校生の交通問題を自ら考える実践交流会 ○学校安全ボランティアの推進	決算額 3,247 千円
２ 目　　的	学校、保護者、関係機関・団体等が一体となり、児童生徒等の安全確保に資する。	
３ 実施時期	(１)学校安全指導者養成講習会（教職員対象） 参集：７月 23 日（水）シャボン玉石けん くくる糸満 オンデマンド：８月４日（月）～22 日（金） (２)防犯教室講習会（教職員、市町村教育委員会職員対象） 10 月 21 日（火）　沖縄県立美術館 講座室 10 月 22 日（水）　中頭教育事務所 10 月 23 日（木）　八重山教育事務所 10 月 24 日（木）　宮古教育事務所 (３)高校生の交通問題を自ら考える実践交流会（オンデマンド配信） 11 月 14 日（金）～12 月 19 日（金） (４)年間を通して学校安全ボランティアの推進（交通安全・防犯活動等）	
４ 実施結果	(１)学校安全指導者養成講習会（悉皆研修（参加が必須の研修）） 小・中・高・支援学校から 480 名参加（参 116 名、オ 364 名） (２)防犯教室講習会（希望研修） 小・中・高・支援学校、市町村教委、教育事務所から 29 名参加 (３)高校生の交通問題を自ら考える実践交流会 交通安全動画の視聴者数　約 3,000 名 (４)第 25 回沖縄県健康教育研究大会にて、学校安全に尽力した３団体、個人 14 名の表彰を行った。	
５ 効　　果	(１)「災害リスク」「危機管理」「自然災害」「学校事故」の現状と課題について学ぶ機会となった。教員の働き方改革を意識し、参集とオンデマンドを参加者自ら選択する受講形態が概ね好評であった。 (２)県外大学の教授を講師として招き、「防犯」に特化した講習会を実施できた。 (３)県警本部交通企画課、(一社) 日本損害保険協会、(一社) 日本自動車連盟（JAF)、(公財) 沖縄県交通安全協会連合会に教材作成の協力をいただき、多くの生徒が交通問題について考える機会となった。 (４)学校安全ボランティアや関係団体による日常的な安全活動の取組が実施され、児童生徒の安全面の確保が図られている。	
６ 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令 和 8 年 度 事 業 計 画

【県教育庁保健体育課】

1 事 業 名	○学校安全指導者養成講習会 ○高校生の交通問題を自ら考える実践交流会 ○学校安全ボランティアの推進	予算額 3,184 千円
2 目　　的	学校、保護者、関係機関・団体等が一体となり、児童生徒等の安全確保に資する。	
3 内　　容	(1)学校安全指導者養成講習会（教職員対象） (2)高校生の交通問題を自ら考える実践交流会 (3)学校安全ボランティアの推進（交通安全・防犯活動等）	
4 実施時期	(1)学校安全指導者養成講習会 期日：7月 23 日（本島地区）・7月 24 日（宮古地区） 7月 25 日（八重山地区） (2)高校生の交通問題を自ら考える実践交流会 期日：11 月中にオンデマンド配信予定 (3)学校安全ボランティアの推進（交通安全・防犯活動等） 期日：年間を通して	
5 効　　果	(1) 各種講習会を通して、学校安全担当教諭等の資質の向上が図られるとともに、児童生徒の危険回避能力の育成が期待される。 (2) 関係機関と連携を図りながら、子供たちの健全育成に取り組む事で児童生徒等の安全確保が図られる。	
6 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【県警察本部生活安全部少年課】

１ 事 業 名	少年の非行防止・健全育成活動の実施について ～少年の立ち直り支援活動の推進～	決算額 48 千円
２ 目　　的	少年の再非行防止、再被害防止を目的として、少年警察ボランティア等と連携し、少年の立ち直り支援活動を推進する。	
３ 実施時期	令和７年４月から令和８年３月まで	
４ 実施結果	⑴ 少年の立ち直り支援活動の内容 少年警察ボランティアや学校関係者と連携し、非行少年等に対して ○ 家庭訪問や学校訪問による指導助言 ○ 学習支援や各種体験活動（農業、物づくり）、スポーツ交流等による少年の居場所づくり等の少年の立ち直り支援活動を推進した。 ⑵ 少年の居場所づくりの具体的な活動 少年に対する居場所づくりとして ○ 野菜や果物の苗の植え付けから収穫までの農業体験 ○ スポーツ体験、就労体験 ○ 学校教材用三線キットの組み立てや小物づくり ○ 合唱曲の作詞体験　等を推進した。	
５ 効　　果	少年の立ち直り支援活動は、非行少年等の環境改善に効果を上げており、特に大学生少年サポーターと連携した学習支援については、大学生と少年と年齢が近いため、少年が心を開きやすく、兄姉的立場からの支援は、少年の非行防止や健全育成に成果を挙げており、中学３年生にあっては、進学、就職それぞれの目標を見つけ、卒業に向けて取り組んでいる。 令和６年度、中学生（１年生～３年生）を対象とした学習支援は 70 人で、その内、高校受験を控えた中学３年生に少年補導職員と大学生少年サポーターが合同で学習支援した人数は 40 人、その内、高校受験をしたのは 29 人、合格者は 21 人で合格率は 72%だった。	
６ 備　　考	大学生少年サポーター等と連携し、「薬物乱用防止」や「闇バイト防止」などのショート動画を作成し、YouTube「沖縄県警察公式チャンネル」にて配信した。 【沖縄県警察公式チャンネル】	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【県警察本部生活安全部少年課】

１ 事 業 名	少年の非行防止・健全育成活動の実施について ～「安全学習支援授業」の実施～	予算額 73 千円
２ 目　　的	未成年者の「薬物乱用」「ＳＮＳに起因する犯罪被害の増加」等深刻化している少年非行情勢等を踏まえ、警察職員で構成する「安全学習支援隊」の隊員を、小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校等に派遣し、専門的な立場から各種講義（「安全学習支援授業」という。）を行うなど児童生徒の健全育成、犯罪の未然防止、被害防止を図る。	
３ 実施時期	令和７年４月から令和８年３月まで	
４ 実施結果	１　県内の小・中・高・その他学生（専門学校生等）に対して ○　少年犯罪（深夜徘徊、万引き、いじめ、傷害、飲酒、喫煙等） ○　薬物乱用防止（大麻、覚醒剤、危険ドラッグ等） ○　サイバー犯罪被害防止（ネットいじめ、誹謗中傷、ＳＮＳトラブル、闇バイト） ○　暴力団排除対策（暴力団犯罪の被害防止、加入防止等） 等をテーマとした安全学習支援授業を実施した。 ２　実施状況（令和７年４月から令和７年 11 月） ⑴　小学校１校（延べ回数３回、延べ参加者数 116 人） ⑵　中学校 64 校（延べ回数 136 回、延べ参加者数 52,248 人） ⑶　高等学校 47 校（延べ回数 76 回、延べ参加者数 37,423 人） ⑷　その他学校等 13 校（延べ回数 21 回、延べ参加者数 2,540 人） ３　実施予定（令和７年 12 月から令和８年３月） 約 27 校に実施予定	
５ 効　　果	学校側から「実際の事例等を挙げながら、生徒たちに分かりやすい内容であった」などのお礼の言葉があり、生徒たちからも「講話を聞いて、身近に犯罪が潜んでいることを知った。自分事として捉えたい」「正しい知識を身につけて、加害者にも被害者にもならないよう自分自身を守りたい」などの感想があり、児童生徒の非行及び被害防止、健全育成、各種事件・事故の被害防止と規範意識の向上に資した。	
６ 備　　考	警察本部安全学習支援隊は平成 15 年９月に発足	

「ちゅらひとづくり」関係事業

令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【県警察本部生活安全部少年課】

１ 事 業 名	少年の非行防止・健全育成活動の実施について	予算額 48 千円
２ 目　　的	「非行少年を生まない社会づくり」の実現を目指し、少年の非行防止や犯罪被害防止等を図るとともに、青少年の健全育成に資することを目的として実施する。	
３ 内　　容	１　少年の立ち直り支援活動の推進 少年に対する立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア等と連携し、 ○　大学生少年サポーターと連携した学習支援 ○　各種体験活動（農業、物づくり)、スポーツ交流等による少年の居場所づくり 等の少年の立ち直り支援活動を推進する。 ２　非行防止教室等の実施 県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等へ警察官等を派遣して、児童・生徒、学校職員及び保護者に対する安全学習支援授業や非行防止教室を実施する。	
４ 実施時期	令和７年４月から令和８年３月まで	
５ 効　　果	少年警察ボランティア等と連携した少年の立ち直り支援活動により、少年の再非行防止、再被害防止に繋げることができるほか、非行防止教室等により、児童生徒等の非行防止、健全育成及び各種事件・事故の被害防止と規範意識の向上が期待できる。	
６ 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【県警察本部刑事部組織犯罪対策課】

１ 事 業 名	中学生・高校生等を対象とした「暴力団排除教室」	決算額 ※６備考を参照 千円
２ 目　　的	暴力団構成員数については、全国・県内ともに減少傾向が続いているものの、県内の指定暴力団旭琉會では令和６年 12 月末現在、未だ約 210 人の構成員を把握している。また、匿名流動型犯罪グループ等への暴力団関係者の関与もうたがわれ、令和６年中には、未成年者による闇バイト実行の事例も発生している。 暴力団が青少年を取り巻く環境に悪影響を及ぼすことが懸念される現状を踏まえ、暴力団対策担当者から暴力団の実態や危険性の周知を図り、暴力団からの被害防止に加え、暴力団等の犯罪に加担することがないよう、各種啓発を図ることを目的とする。	
３ 実施時期	令和７年度内 ⑴　県内中学校、高等学校からの依頼を受け、随時講話を実施予定 ⑵　少年院・沖縄女子学園と調整を図り、必要に応じて講話等の実施を検討	
４ 実施結果	⑴　中・高校生に対する暴力団排除教室 中学校・高等学校から依頼を受けて暴力団排除教室を実施する予定であったが、これまで依頼はなく、よって実施もなし。 暴力団排除教室の依頼はないが、薬物乱用防止教室の依頼は急増していることから、組織犯罪対策課としては、薬物乱用をメインとした教室（講話）にシフトする必要がある。 ⑵　沖縄女子学園における暴力団排除教室 現在、令和８年２月または３月に実施できるように調整中 ⑶　全国暴力追放運動に向けた標語の募集・表彰 県内の中学校・高等学校に暴力団排除の標語を募集し、最優秀賞１件、優秀賞１件、佳作４件を選出した。	
５ 効　　果	暴力団犯罪の多様化、不透明化が進むなか、中学校・高等学校に暴力団排除の標語を募集し、自ら暴力団との関係性について考える機会を設け、暴力団への加入防止に向けた啓発が図られた。	
６ 備　　考	警察官等による講話が主であるため、予算だては行っていない。	

「ちゅらひとづくり」関係事業

令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【県警察本部刑事部組織犯罪対策課】

１ 事 業 名	中学生・高校生等を対象とした「薬物乱用及び特殊詐欺防止教室」 全国暴力追放運動に伴う標語の募集及び表彰	予算額 ※６備考を参照 千円
２ 目　　的	暴力団構成員数は、全国・県内ともに減少傾向が続いており、県内の指定暴力団旭琉會は令和７年 12 月末現在、約 210 人の構成員を把握している。 暴力団関係者は、匿名流動型犯罪グループ等への関与もうかがわれる他、闇バイトを利用した未成年者の薬物事案や特殊詐欺への関与も確認されている。 このように治安情勢の変化に伴い、今後益々青少年を取り巻く環境に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、組織犯罪対策担当者から薬物乱用の実態や危険性、特殊詐欺の実態等の周知を図り、その背後に潜んでいる暴力団からの被害防止に加え、これらの犯罪に加担することがないよう、各種啓発を図ることを目的とする。	
３ 内　　容	⑴　県内の中学・高校等から依頼を受け、同校に組織犯罪対策担当者を派遣し、生徒に対して下記に関する講話の実施 ア　薬物犯罪の実態及び薬物乱用の危険性について イ　特殊詐欺犯罪の実情について ウ　匿名流動型犯罪グループ等の実態及び暴力団との関係性について エ　暴力団が少年を勧誘する理由と方法について オ　暴力団等との関係遮断方法について ⑵　全国暴力追放運動における中・高校生からの標語募集及び表彰の実施	
４ 実施時期	⑴　令和８年度内 ○　県内中学校、高等学校からの依頼及び少年院や女子学園と調整を図ったうえ、随時講話等の実施 ⑵　令和８年５月から６月 ○　全国暴力追放運動に伴う標語の募集	
５ 効　　果	○　青少年に薬物乱用の危険性や匿名流動型犯罪グループ等（特殊詐欺・薬物密売等）の実態の周知を図る ○　匿名流動型犯罪グループ等の背後に潜んでいる暴力団との関係性及び実態の周知。暴力団への加入防止を図る	
６ 備　　考	警察官等による講話が主であるため、予算だては行っていない。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【県警察本部交通部交通指導課】

１ 事 業 名	暴走族及び通学路対策によるちゅらひとづくりプロジェクト	決算額 ※本事業 限定予算なし 千円
２ 目　　的	(1)　暴走行為を敢行する少年や暴走族志向者に対する補導・検挙及び同少年等の離脱支援活動を推進し健全育成を図る。 (2)　通学路における警戒活動及び交通指導取締りを実施して児童生徒の安全を確保する。	
３ 実施時期	令和７年中（１月から１２月）	
４ 実施結果	(1)　暴走族対策（１２月末現在） ア　暴走族の検挙 検挙グループ数　０グループ　　検挙人員　３７人 イ　離脱支援活動・加入阻止活動 少年　２６人、保護者１７人、合計４３人 (2)　通学路対策（１２月末現在） ア　通学路における継続的な交通指導取締り 令和７年１２月末の総検挙数 14,132 件（平均 1,178/月・39 件/日） イ　春・秋の全国交通安全運動機関中における全国一斉取締り 春（４/15）の街頭指導実施結果　57　箇所で実施 秋（９/30）の街頭指導活動結果　41　箇所で実施 ウ　通学時間帯に重点を置いた取締り 登下校時間帯（07:00～09:00,15;00～17:00）検挙～ 5,391 件	
５ 効　　果	(1)　暴走族対策 暴走族志向者の数が減少しており、少年の健全育成及び安全安心な環境づくりに寄与することができる。 (2)　通学路対策 通学路における小、中、高校生の死亡事故の発生はない。	
６ 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業

令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【県警察本部交通部交通指導課】

１ 事 業 名	暴走族及び通学路対策によるちゅらひとづくりプロジェクト	予算額 ※本事業限定予算 なし 千円
２ 目　　的	(1)　暴走族を敢行する少年や暴走志向者に対する補導・検挙及び同少年等の離脱支援活動を推進し健全育成を図る。 (2)　通学路における警戒活動及び交通取締りを実施して児童生徒の安全安心を確保する。	
３ 内　　容	(1)　暴走族対策 ア　白バイ遊撃班を活用した現場検挙活動 イ　事後捜査による徹底検挙 ウ　暴走族離脱支援・加入阻止活動 (2)　通学路対策 ア　学校周辺の通学路における継続的な交通取締り イ　春・秋全国交通安全運動期間中における街頭指導活動 ウ　通学時間帯に重点を置いた交通指導取締りの実施	
４ 実施時期	(1)　暴走族対策 ア　暴走族の検挙活動 ・事案発生の分析に基づいた週末の深夜を主とした取締りを実施 ・イベント暴走（成人式、クリスマス等）の取締りの実施 イ　離脱支援活動 ・年間を通して計画的に推進 ・暴走族の動きが活発化する夏場に向けた取組みの強化 ・暴走志向の強い中学生に対する交通安全教育を随時実施 ウ　通学時間帯に重点を置いた取締り ・登下校期間帯（07:00～09:00、15:00～17:00）の取締りの実施	
５ 効　　果	(1)　暴走族対策 ア　検挙活動及び離脱支援活動の強化で、少年等の交通事故防止を図る。 イ　暴走族事案の抑止により、警察力を他の警察活動に移行することで安全・安心な環境づくりを実現する。 (2)　通学対策 通学路の安全を確保し、児童・生徒交通事故防止を図る	
６ 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【沖縄県小学校長会】

１ 事 業 名	ちゅらさん運動「ちゅらひとづくり」関係事業	決算額 ※６備考を参照 千円
２ 目　　的	①児童生徒の健全育成に努める。 ②関係機関との連携を図り、ちゅらひとづくりを推進していく。	
３ 実施時期	①通学路見守り隊‥‥自治会、地域連携との取組を通年で行った。 ②善行少年の表彰‥‥県退職校長会との連携で取組。11 月開催。 ③サイバー犯罪防止教室‥‥各学校の実情にあわせて、関係機関との連携し開催した。 ④薬物乱用防止教室‥‥各学校の実情にあわせて、関係機関、養護教諭による授業を実施した。 ⑤万引き防止教室‥‥各学校の実情にあわせて、関係機関と連携し開催した。	
４ 実施結果	薬物やサイバー犯罪等への意識が高まった。	
５ 効　　果	①地域とのコミュニケーションが取れるようになり、幼児児童生徒の登下校における安心安全につながった。 ②善行少年表彰に対する各校への働きかけや支援は、新たな善行少年の発掘につながった。 ③サイバー犯罪・薬物乱用等の防止教室を開催し、専門的な立場からの指導によりそれらに潜む罠等への意識を高め、子ども達を被害者にも 加害者にもさせない取組が実施できた。特に、SNS の普及に伴い活用者の低年齢化が危惧され、未然防止策等を講ずる必要がある。	
６ 備　　考	小学校長会としての予算はとくになし。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【沖縄県小学校長会】

１ 事 業 名	ちゅらさん運動「ちゅらひとづくり」関係事業	予算額 ※６備考を参考 千円
２ 目　　的	①児童生徒の健全育成に努める。 ②関係機関との連携を図り、ちゅらひとづくりを推進していく。	
３ 内　　容	①地域自治会・老人会等と連携した通学路での見守り隊等の実施 ②善行少年の表彰への協力・支援 ③サイバー犯罪防止教室の開催 （ネットいじめ・ＬＩＮＥいじめ、有害サイト等から子どもを守る） ④薬物防止教室の開催 ⑤万引き防止教室の開催	
４ 実施時期	①通学路見守り隊‥‥自治会、地域連携との取組を通年行う。 ②善行少年の表彰‥‥県退職校長会との連携で取組。11 月開催 ③サイバー犯罪防止教室‥‥関係機関との連携。 ④薬物乱用防止教室‥‥関係機関、養護教諭による授業の実施 ⑤万引き防止教室‥‥関係機関と連携し開催する。	
５ 効　　果	危険回避能力、薬物やＳＮＳ等への危機意識、善行児童の育成等に取り組む。	
６ 備　　考	小学校長会としての予算はとくになし。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【沖縄県中学校長会】

１ 事 業 名	ちゅらさん運動「ちゅらひとづくり」関係事業	決算額 ※６備考を参考 千円
２ 目　　的	①児童生徒の健全育成及び犯罪・非行防止に努める。 ②関係機関との連携を図り、ちゅらひとづくりを推進していく。 ③地域及び中学校ブロックでの行動連携を図り、ちゅらひとづくりを推進する。	
３ 実施時期	①ＣＧＧ運動‥‥１２月 ②善行少年表彰‥‥県退職校長会との連携　11 月実施 ③人権作文‥‥９月 ④少年の主張大会‥‥各地区で開催予定　10 月頃実施 ⑤沖縄県童話お話大会、意見発表会（県ＰＴＡ連合会）県ＰＴＡとの連携‥‥10～12 月実施 ⑥社会を明るくする運動（作文コンテスト）‥‥関係期間との連携による	
４ 実施結果	上記の取組を強化し、生徒の健全育成に努めることができた。	
５ 効　　果	生徒の主体性や自己肯定感を高めることに繋がった。	
６ 備　　考	中学校長会としての予算はとくになし。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【沖縄県中学校長会】

１ 事 業 名	ちゅらさん運動「ちゅらひとづくり」関係事業	予算額 ※６備考を参考 千円
２ 目　　的	①児童生徒の健全育成及び犯罪・非行防止に努める。 ②関係機関との連携を図り、ちゅらひとづくりを推進していく。 ③地域及び中学校ブロックでの行動連携を図り、ちゅらひとづくりを推進する。	
３ 内　　容	①CGG 運動の展開（地域と連携した清掃活動・諸ボランティア活動） ②社会福祉協議会等と連携したボランティア活動の展開 ③沖縄県警及び各市町村教育委員会と連携した防犯対策の実施（薬物乱用防止） ④SNS 等情報モラル対策講座、(児童・生徒及び保護者対象）の実施 ⑤家なれー運動と連動した各小中学校、地域での取り組み。 ⑥県警との連携による、万引き予防及び非行予防に関する講演会実施 ⑦各中学校における交通事故防止及び自転車マナー等の交通安全教室 ⑧各中学校における、救命救急及び AED 活用、エピペン活用講座。 ⑨関係機関と連携した人権作文、税の作文等の取り組み ⑩青少年健全育成協議会と連携した作文、標語、ポスター等の取組。 ⑪少年の主張大会（青少年健全育成協議会）への取り組み ⑫社会を明るくする運動への取組（県保護観察所、保護士会） ⑬市町村と連携した思春期講座等の実施 ⑭毎月少年の日の地域パトロール実施	
４ 実施時期	①ＣＧＧ運動‥‥１２月予定 ②人権作文‥‥９月予定 ③少年の主張大会‥‥各地区で開催予定　10 月頃実施予定 ④社会を明るくする運動（作文コンテスト）‥‥関係期間との連携による	
５ 効　　果	上記の取組を強化し、生徒の健全育成に努める。	
６ 備　　考	沖縄県中学校からの予算は特になし	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【沖縄県高等学校長協会】

１ 事 業 名	１．県教育庁との連携：「生徒指導連絡協議会」「校内中途退学対策担当者連絡協議会」、「全県高等学校生徒代表者会議・高校生ちゅらマナーアップフォーラム」の実施 ２．沖縄県高等学校生徒指導研究会との連携：県内各支部生徒指導主任連絡協議会」「冬季研究協議会（２月）」の実施 ３．各学校単位で「性教育講演会」「いじめ防止アンケート及び人権講話」「携帯電話によるサイバー犯罪防止講演会」「薬物乱用防止教室の実施」「高校生に対する闇バイトによる犯罪加担防止教室」「消費者教育講座」等を年間計画に位置付けて細かな啓発活動を実践する。 ４．第 69 回九州地区高等学校 PTA 連合沖縄大会への参加（2025/06/20）	決算額 ※６備考を参照 ０千円
２ 目 的	生徒の心身の健全な発達を促す取り組みを各学校の実態に合わせて実施する。また、各学校の取り組みを支部単位または全県単位で共有することで、さらに充実した指導体制の構築をめざす。	
３ 実施時期	上記１参照。各支部や学校で実施する協議会、講習会については、各支部や学校が実施時期を設定している。	
４ 実施結果	１．生徒指導連絡協議会は定期的に開催されており、各学校の生徒指導関係者が積極的に参加している。 ２．沖縄県生徒指導研究会は総会と冬季研究協議会を柱に各支部の活動も活発であり、各学校へのフィードバックがなされている。近年では会員が県外のモデル校を視察し生徒指導の多様なあり方を学び県内の生徒指導に活かす取り組みがなされている。 ３．安全・安心な学校づくりをめざし各学校の実態に即した、多種多様な取り組みがなされている。 ４．今年度の第 69 回九州地区高等学校 PTA 連合会沖縄大会では、九州各県の「青少年の健全育成と PTA 活動」の実践報告が聞けた。	
５ 効 果	１．全国の情報や県内の情報を提供・共有することで、各学校の取り組みに大いに役立っている。 ２．県内の各支部単位で連絡協議会を実施することで、その地域の特性に関する情報交換ができ、より細かな指導が行える。また、各支部単位での取組みも可能となっている。 ３．生徒の安全・安心な居場所づくりを第一に考え、予防的見地からアンケートや講演会を実施している。きめ細かい啓発活動で効果を上げている。 ４．各分科会の実践報告を通した、九州各県（各学校）の PTA の組織的・継続的な取組み事例が各学校での効果的な協働活動の参考になっている。	
６ 備 考	高等学校長協会としての予算はとくになし。	

「ちゅらひとづくり」関係事業
令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【沖縄県高等学校長協会】

１ 事 業 名	１．県教育庁との連携：「生徒指導連絡協議会（４月）」「校内中途退学対策担当者連絡協議会（４月）」「全県高等学校生徒代表者会議・高校生ちゅらマナーアップフォーラム（７月）」の実施。 ２．沖縄県高等学校生徒指導研究会との連携：県内各支部生徒指導主任連絡協議会」「冬季研究協議会（２月）」の実施。 ３．各学校単位で「性教育講演会」「いじめ防止アンケート及び人権講話」「携帯電話によるサイバー犯罪防止講演会」「消費者教育講座」等を年間計画に位置付けて細かな啓発活動を実践する ４．沖縄県高等学校 PTA 研究大会への参加	予算額 ※６備考を参照 ０千円
２ 目 的	生徒の心身の健全な発達を促す取り組みを各学校の実態に合わせて実施する。また、各学校の取り組みを支部単位または全県単位で共有することで、さらに充実した指導体制の構築をめざす。	
３ 内 容	１．県立学校教育課が実施する、生徒指導等の研修会や中退問題の全県的な情報の共有を図り、各学校の取り組みに活用してもらう。生徒自身でちゅらマナーアップの冊子を作成し、全高校生に配布する。 ２．生徒指導研究会においては、総会、各支部研修会、冬季研究協議会を実施し、共通問題に対し共通認識を図る。学校間の情報交換を積極的に行う。 ３．各学校で実施している事例 ○性に関する講演会やホームルーム学習を実施する。 ○いじめに関するアンケート等を実施し、必要に応じて集会や講演会を行う。 ○SNS・携帯電話等による課題に取り組む。 ○サイバー犯罪･消費者問題に関する講演会を実施する。 ○県警職員等による薬物乱用防止教室または講話を実施する。 ○闇バイト等の犯罪行為への加担防止に関係した講話を実施する。 ○人権に関する講演会やホームルーム学習を実施する。 ４．沖縄県高等学校 PTA 研究大会にて、「健全育成と PTA 活動」等の分科会で保護者との連携を図る。	
４ 実施時期	１．県教育庁県立学校教育課の計画に沿って実施 ２．沖縄県高等学校生徒指導研究会の計画に沿って実施 ３．各学校の行事日程に沿って実施 ４．沖縄県高等学校 PTA 連合会の計画に沿って実施	
５ 効 果	各事業の開催について、関係部署と本協会や教職員との情報の共有化を図ることで、より効果的な「ちゅらひとづくり」が期待できる。	
６ 備 考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告
【沖縄県少年補導員会連絡協議会】

１ 事 業 名	少年の居場所づくり「スポーツ大会」	決算額 60 千円
２ 目　　的	少年に手を差し伸べる立ち直り支援の一環として、「少年ふれあい交流スポーツ大会」を開催し、スポーツ交流により少年に体を動かす充実感、チーム対抗戦におけるチームワークの重要性を認識させる。 また、少年と少年警察ボランティア等との交流を通じて、地域社会との一体感を高め、もって「非行少年を生まない社会づくり」の一層の促進を図る。	
３ 実施時期	令和７年 11 月１日（土）13:00～18:00	
４ 実施結果	【実施場所】 ユンタンザパークゴルフ場 【参加者】 ・　対象少年 17 人　・　保護者２人　・　少年警察ボランティア 47 人 ・　警察職員 42 人　・　関係機関職員１人 【実施内容】 ・　チームには、対象少年のほか、少年補導員や大学生少年サポーター等が参加 ・　４人１組のチームを編成し、各チームの平均スコアで競う対抗戦 ・　よみとんコース(９ホール)とジンベエコース(９ホール)をそれぞれ回った。 ・　各チーム賞品を持ち寄り、上位チームから好きな賞品を獲得	
５ 効　　果	・　少年たちは、始めは道具を使いこなせず難しそうにプレイしていたが、チーム一丸となって続けていくうちに円滑に進めることができていた。 ・　プレイする中で、チーム内での会話も増え、少年等の表情も明るく笑顔が増えていた。 ・　終了時には、どの少年も笑顔になっており、少年補導員を始め、関わった大人たちも　達成感を感じられるような健全育成上の効果が認められた。	
６ 備　　考	高齢化が進む少年補導員と大学生少年サポーターが交流することで、少年補導員のモチベーションを上げる機会となり、将来的な少年補導員の人材不足の解消に向けて期待が持てる取組となった。	

「ちゅらひとづくり」関係事業

令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【沖縄県少年補導員会連絡協議会】

１ 事 業 名	少年の居場所づくり「就労体験」	予算額 60 千円
２ 目　　的	少年に手を差し伸べる立ち直り支援等の一環として「少年の居場所づくり」を開催し、様々な体験活動や発表を通した少年の自己肯定感及び達成感を醸成するとともに、少年警察ボランティア等との交流を通じて、地域社会との一体感を高め、もって「非行少年を生まない社会づくり」の一層の促進を図る。	
３ 内　　容	○　就労等体験 看板づくり体験、畳づくり体験、赤瓦絵付け体験、タイルアート体験、 アクセサリーづくり体験、漆喰シーサーづくり体験、 フラワーアレンジメント体験等 体験型の居場所づくりを開催予定	
４ 実施時期	令和８年 11 月頃	
５ 効　　果	少年ボランティア等の大人と関わりながら様々な体験活動等を体験することで、少年達に自己肯定感や達成感、連帯感等の喜びや自信を持たせることができ、少年の立ち直りや健全育成に繋がることが期待できる。	
６ 備　　考	警察本部少年課との合同開催	

「ちゅらひとづくり」関係事業

令和７年度事業実施報告

【公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議】

１ 事 業 名	（１）「家庭の日」絵画・ポスターコンクール （２）沖縄県「青少年フレンドシップイン九州」の実施 （３）沖縄県「少年の主張大会」の実施 （４）第10回沖縄の青少年を健やかに育てる県民大会の実施 （５）沖縄県「青少年フレンドシップイン兵庫」の実施 （６）青少年育成者研修会の開催（年に3回開催）	決算額 12,535 千円
２ 目 的	子ども・若者の成長及び社会化を促すためのユニバーサルな支援（サービス）を行う。 ア） 人づくり、つながりづくりの研修、異年齢交流、集団生活訓練（体験）、県外地域社会の参与観察（への参加）と交流によって促進する。 イ） 社会参加・社会意義及び自己成長（自己肯定感の育成）を促進する。 ウ） 地域の育成者支援・研修 エ）青少年育成のための啓蒙活動及び環境づくり。	
３ 実施時期	下記参照	
４ 実施結果	（１）「家庭の日」絵画・ポスターコンクール 6月2日～9月30日作品を募集した。応募総数713作品/優秀作品は那覇ﾒｲﾝﾌﾟﾚｲｽにて作品展を開催（R8名護市内予定） （２）沖縄県青少年フレンドシップイン九州 応募総数　小学生247名、中学生99名 参加者数　小学生108名（内招待団員7名）、中学生18名（内招待団員3名） 高校生18名、役職員16名 団員は抽選にて選考し、高校生は所属学校長の推薦により選考した。 7月29日～8月2日まで4泊5日にて熊本県訪問。 （３）沖縄県「少年の主張大会」主張提出生徒数：8,400名　参加学校数：111校 市町村大会を行い、その代表で地区大会（6地区）を開催した。 9月26日那覇市文化芸術劇場なはーとにて地区大会から選出された12名による県大会を開催。 （４）第10回沖縄の青少年を健やかに育てる県民大会 沖縄県社会教育関係団体等連絡会と連携し、小中高校生・関連団体共同アピール 2025 を日本たばこ産業株式会社沖縄支社会議室にて実施（雨天のため、当初予定のパレットくもじ前広場より変更）。児童生徒、企業、団体など約 50 名が参加した。 （５）沖縄県フレンドシップイン兵庫 応募総数　小学生86名、中学生41名 参加者数　小学生59名（内招待団員4名、交通遺児育成会負担団員1名）、中学生20名（内招待団員1名）、役職員9名 団員は抽選により選考した。 12月18日～12月21日　3泊4日で兵庫県を訪問し、神戸市の高倉中学校と交流会を行い、友情の絆を深めた。 （６）青少年育成者研修会 ①7 月 18 日　うるま市生涯学習・文化センター　参加者:40 名 内容：子ども達の居場所づくり、ひとり親家庭支援の活動実績から学ぶ ②10 月 10 日　浦添市市民協働・男女参画ハーモニーセンター参加者:43 名 内容：生命の安全教育～次世代を担う子ども達へ必要な教育とは～ ③ 2 月　島尻地区青少年育成会議（予定）	
５ 効 果	（１）「家庭の日」に関する絵画・ポスターを募集することにより、青少年への「家庭の日」の周知を図ることならびに家庭について考えるきっかけづくりができた。 （２）異年齢交流を通し、相互理解と友情を深めた。 （３）マスコミ等による県民への周知をはじめ、報告書（発表文集）を作成して、広報啓発を図った。 （４）未年者の深夜はいかい防止や、飲酒喫煙防止、スマホ等のルール作りなどを小中高生が当事者意識を持ちポスター製作や大会アピール宣言を発信し普及することができた。 （５）兵庫県の児童生徒（14名）との交流で友情の絆を深めた。また、防災学習や体験活動をとおし自己成長を促すことができた。 （６）「地域の子は地域で守り、育てよう」をテーマに、青少年に対する支援活動を展開することができた。	
６ 備 考		

「ちゅらひとづくり」関係事業

令 和 ８ 年 度 事 業 計 画

【沖縄県青少年育成県民会議】

１ 事 業 名	1　「家庭の日」絵画・ポスターコンクール 2　沖縄県「青少年フレンドシップイン九州」の実施 3　沖縄県「少年の主張大会」の実施 4　第11回沖縄の青少年を健やかに育てる県民大会の実施 5　沖縄県「青少年フレンドシップイン兵庫」の実施 6　青少年育成者研修会の開催（年に3回開催）	予算額 12,535 千円
２ 目　　的	1　毎月第３日曜日の「家庭の日」普及啓発を図るための、絵画・ポスターコンクール。 2　沖縄県「青少年フレンドシップイン九州」を通して、青少年の自主性及び協調性を養い、次代を担うリーダーを養成する。 3　中学生による、意見・提言等の発表（全国大会への選抜大会） 4　「県民大会」の開催を通して、未成年者の深夜はいかいや飲酒・喫煙防止等の県民運動を推進する。 5　友愛県である兵庫の青少年との交歓交流を通して相互理解と信頼関係を深めると共に、次代を担うリーダーを養成する。 6　市町村青少年育成者の資質向上と情報交換を図る。	
３ 内　　容	1　「家庭の日」絵画・ポスター募集事業、県内小中高校生を対象。 優秀作品展の開催（市町村民会議持回り　2か所にて開催予定） 2　「青少年フレンドシップイン九州」の団員（県内の小・中・高校生）による体験学習、交歓交流会等を実施。 3「主張大会」：同世代の意識啓発と青少年の健全育成に対する大人の理解と関心を深める。 4　児童生徒代表のポスター作製やと大会アピール文の採択 5　「青少年フレンドシップイン兵庫」の団員（県内の小・中校生）による体験学習、交歓交流会等を実施。 6　講演会、シンポジウムの開催	
４ 実施時期	1　「家庭の日」に関する絵画・ポスターを６月１日～９月３０日まで 募集し、作品展を県立図書館ホール及び市町村民会議持ち回りで開催する。 2　「青少年フレンドシップイン九州」8月14日～8月118日（4泊5日）（予定） 訪問地：熊本県 3　「主張大会」：9月25日（金）日開催予定 4　「第10回沖縄の青少年を健やかに育てる県民大会」 5　「青少年フレンドシップイン兵庫」12月18日～21日（3泊4日）（予定） 6　青少年育成者研修会：７月、10 月、２月に開催予定	
５ 効　　果	1　「家庭の日」に関する絵画・ポスターを募集することにより、青少年への「家庭の日」の周知を図ることができる。 2　「青少年フレンドシップイン九州」に参加した小・中・高校生のリーダーとしての資質向上や自主性、協調性を養う。 3　「主張大会」：マスコミ等による県民への周知をはじめ、上位入賞者が県青少年育成大会や、市町村の大会で発表することで、同世代の意識啓発と青少年の健全育成に対する大人の理解と関心を深めることができる。 4　未成年者の深夜はいかい防止や、飲酒喫煙防止、スマホ等のルール作りなどを周知することできる。 5　「兵庫交流事業」では両県青少年の堅い友情の絆を結ぶことができる。 6　青少年育成者の資質向上を図り、地域の子は地域で守り育てる運動を推進する。	
６ 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業
令和７年度事業実施報告

【沖縄県保護司会連合会】

１ 事 業 名	第７５回“社会を明るくする運動”沖縄県作文コンテストの実施	決算額 550 千円
２ 目　　的	“社会を明るくする運動”は犯罪や非行のない明るい社会を目指し、毎年、全国各地で取り組まれている運動である。その一環として、次代を担う小中学生に、日常の家庭生活や学校生活の中での体験を基に、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことで明るい社会づくりについて深く考える機会を提供し、社会の一員としての意識を高めることを目的として実施している。	
３ 実施時期	令和７年４月下旬から 12 月	
４ 実施結果	１　県下の８保護区保護司会が主体となり、それぞれの教育委員会及び各学校に出向き、作文の応募を依頼した。 ２　各学校から提出された応募作品の中から、各保護区保護司会は“社会を明るくする運動”沖縄県作文コンテスト応募作品を選定し、推薦した。 ３　各保護区保護司会から推薦のあった作品の中から、小学生の部・中学生の部からそれぞれ、最優秀賞（県知事賞）１作品・優秀賞（沖縄県保護司会連合会長賞）２作品・優良賞（那覇保護観察所長賞）３作品を決定した。 ４　上記の入賞作品の小学生の部・中学生の部それぞれの最優秀賞１作品・優秀賞２作品を“社会を明るくする運動”中央推進委員会に推薦した。	
５ 効　　果	○今年度は更生保護大会で最優秀賞・優秀賞作品の発表及び入賞者の表彰式を行ない、更生保護事業の啓発を行なった。 ○応募数は昨年より増加し、作品の内容も一層充実してきている。 ○小中学生のみならず、学校や父兄の関心も徐々に高まっている。 ○マスコミでも取り上げられ、小中学生の励みになっている。	
６ 備　　考		

「ちゅらひとづくり」関係事業

令 和 8 年 度 事 業 計 画

【沖縄県保護司会連合会】

1 事 業 名	第７６回“社会を明るくする運動”沖縄県作文コンテストの実施	予算額 550 千円
2 目　　的	“社会を明るくする運動”の一環として、次代を担う小中学生に、日常の家庭生活や学校生活の中での体験を基に、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことで明るい社会づくりについて深く考える機会を提供し、社会の一員としての意識を高めることを目的としている。	
3 内　　容	1 県下の８保護区保護司会が主体となり、それぞれの教育委員会及び各学校に出向き、作文の応募を依頼する。 2 各学校から提出された応募作品の中から、各保護区保護司会は“社会を明るくする運動”沖縄県作文コンテスト応募作品を選定し、推薦する。 3 各保護区保護司会から推薦のあった作品の中から、小学生の部・中学生の部からそれぞれ、最優秀賞（県知事賞）１作品・優秀賞（沖縄県保護司会連合会長賞）２作品・優良賞（那覇保護観察所長賞）３作品を決定する。 4 小学生の部・中学生の部のそれぞれ、最優秀賞１作品・優秀賞２作品を“社会を明るくする運動”中央推進委員会に推薦する。	
4 実施時期	1 募集　４月下旬から９月初旬 2 コンテスト審査会 ９月下旬　最優秀賞・優秀賞・優良作品を選定する。 10 月上旬“社会を明るくする運動”中央推進委員会に優秀作品を推薦する 12 月初旬　審査結果発表。 3 表彰式 12 月初旬　令和７年度沖縄県更生保護大会において、受章者の表彰式及び作品発表を行う。	
5 効　　果	明るい社会づくりについて深く考える機会を提供し、次代の子ども達に社会の一員としての意識を高める。	
6 備　　考	積極的にマスコミへの情報提供を行う。	